

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 食材生産者との信頼関係を大切にした取引

当店は、農業者・畜産事業者・水産事業者および食材卸事業者等との信頼関係を重視し、相互に尊重し合える取引関係の構築を大切にしてまいります。

b. 食材の背景や想いを伝える姿勢

当店は、食材そのものだけでなく、その背景にある生産者の想いや取り組みを大切にし、食を通じてその価値が消費者に伝わるよう心がけます。

c. 持続可能な食の環境への配慮

当店は、生産者が将来にわたって事業を継続できる環境や、食材が次世代へと受け継がれていくことに配慮し、日々の事業活動に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

麺しかの 企 業 名	代表 米井 快人 役職・氏名（代表権を有する者）
---------------	-----------------------------

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。